

2024年06月27日
みんなで作る党
代表・党首 大津綾香

(告知・公表)

本党の破産手続開始決定に関する抗告の許可について

本党の破産手続開始決定に関し、今月26日、東京高等裁判所は6月5日付で党が行った申立てを認め、「民訴法337条2項所定の事項を含む」として特に抗告することを許可しました。

この許可抗告は、法令の解釈に関する重要な事項があるとして、最高裁判所の審理対象とする抗告を許可したものです。

なお別途行なっている特別抗告は憲法違反を理由とするもので、許可の必要なく最高裁の審理対象となります。

以上

本件に関するお問い合わせ／みんなで作る党 事務局 : contact@mintsuku.org